



広報
2月号

さい



佐井村の人口 12月31日現在

男	1,305	(-6)
女	1,288	(-2)
計	2,593	(-8)
世帯数	1,051	(±0)
		()内は前月比

12月18日(木)、アルサスしおさいホールで佐井村と青森公立大学による地域連携調印式が行われました。

これにより、佐井村と青森公立大学が地域発展などのために連携し、佐井村の地域活性化がすすんでいくことが期待できます。(写真右は、佐々木恒男学長)

確定申告の時期になりました

つぎの日程表のとおり、確定申告の受付・住民税申告相談を各会場で行います。
申告の必要な方は、必要書類を持参のうえ各会場までおこしてください。

月 日	曜 日	対象地区	受付会場	受付時間
2月12日	木	牛 滝	交 流 促 進 セ ン タ ー	午前10時～午後3時
2月13日	金	福 浦	歌 舞 伎 の 館	午前10時～午後3時
2月16日	月	長 後	生 活 改 善 セ ン タ ー	午前10時～午後3時
2月17日	火	磯 谷	漁 民 研 修 セ ン タ ー	午前9時～午後2時
2月18日	水	矢 越	生 活 改 善 セ ン タ ー	午前9時～午後3時
2月19日	木	原 田	生 活 改 善 セ ン タ ー	午前9時～午後3時
2月23日	月	川 目	生 活 改 善 セ ン タ ー	午前9時～正 午
2月26日	木	古佐井	ア ル サ ス (しおさいホール)	午前9時～午後4時
2月27日	金			
3月2日	月	大佐井	ア ル サ ス (しおさいホール)	午前9時～午後4時
3月3日	火			
3月4日(水)～16日(月) (※土・日・祝祭日を除く)			予備日(上記の会場で申告相談ができなかった方) 3月16日までに必ず申告してください。	

※上記日程のとおり、それぞれの受付会場にて申告を受付けます。地区対象日に都合の悪い方は、予備日(3月4日～16日)に住民福祉課税務係窓口で申告されるようお願いいたします。

また、上記対象地区申告期間中(2月12日～3月3日)は税務担当職員が不在のため、住民福祉課税務係窓口での申告は受付できませんのでご注意ください。

【申告の必要な方】

平成21年1月1日現在、佐井村に住んでいる方で、前年中(平成20年1月から12月)に次のような所得があった方。

- ① 営業、漁業、その他の事業所得、地代、家賃、配当等の所得があった方。
- ② 給与所得者で勤務先から役場へ給与支払報告書の提出のない方。
- ③ 給与所得者で給与所得以外の所得があった方。

所得のない方でも、扶養者の勤務先、官公庁等に所得証明書、非課税証明書等の提出を必要とする場合があります。住民税の申告はこのような証明書の発行をする際の資料となりますので、申告が必要です。

また、国民健康保険税の算定や軽減、国民年金保険料の免除、保育料などの判定のためにも必要となります。

【必要な書類】

- ◆ 印鑑(必ず持参してください。口座振替を利用する方は、金融機関届出印を持参してください)
- ◆ 源泉徴収票(原本)
- ◆ 漁業所得、不動産所得(貸家、貸地等)、営業所得のある方は収入計算書、必要経費明細書等所得の計算のできる書類
- ◆ 国民年金掛金及び社会保険料(国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料等)の領収書(国民年金の口座振替を利用している方は、領収額がわかるものを持参してください)
- ◆ 生命保険料、個人年金及び地震保険料の支払証明書
- ◆ 土地等の譲渡所得がある方は契約書等売買金額のわかる書類

※確定申告書が税務署から送付されている場合は必ず持参してください。



次のような方は所得税が 還付される場合があります

①医療費控除

昨年中に本人や家族のために医療費を多額に支払った方（生命保険の給付金や加入保険の高額療養費は差し引きますので高額療養費のわかるものを持参してください）

②住宅借入金等特別控除

住宅の新築や増改築または購入した方。

③災害や盗難によって住宅や家財など資産の損害を受けた方。

④給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった方及び出稼ぎなどで年末調整を受けなかった方。

還付申告に必要な書類

◆印鑑

◆源泉徴収票（所得税が源泉されていること）

◆還付金の振込み先口座番号

（本人名義に限ります）

◆医療費控除

- 医療費支払証明書（領収書）

※領収書などを人（患者）別、病院別に集計してください。

- 生命保険の入院給付金額のわかる書類

◆住宅借入金等特別控除

- 家屋の登記簿謄本または抄本
- 建築工事の請負契約書または売買契約書
- 金融機関発行の住宅資金借入等の年末残高等証明書
- 住民票
- 建築士から交付を受けた増改築等工事明細書（増改築のみ）

【平成21年度（平成20年分）の主な事項】

◆住宅ローン控除

住宅ローン控除は、これまで所得税にだけ適用されてきましたが、平成18年度の税制改正で、平成19年以降の所得税が引き下げられたことにより、今までは控除できていた税額が控除できなくなる場合が出てきます。

このような場合には、翌年度の村・県民税から控除し、住宅ローン控除適用者が不利にならないように調整措置が講じられます。

対象者は平成11年から平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額のある方。適用を受ける場合は住民福祉課税務係へ「**住宅借入金等特別税額控除申告書**」（申告書は住民福祉課税務係に備え付けておきます）を3月16日（確定申告期限）までに提出してください。



【提出方法】

- 所得税の確定申告をしない方 ⇒ 源泉徴収票を添付して役場へ提出
- 所得税の確定申告をする方 ⇒ 所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

※申告書を提出しないと住民税から控除されませんので注意してください。

障害者控除対象者認定書を交付します

身体障害者手帳の交付を受けていない方でも、要介護認定を受けていると所得税・住民税の障害者控除の対象になる場合があります。

対象になる方には、申請により控除を受けるための「障害者控除対象者認定書」を交付します。

◆対象者

65歳以上で要介護2～5の認定を受けている方で一定の要件に該当する方

◆申請方法

介護保険被保険証と印鑑を持参のうえ、住民福祉課健康福祉係の窓口で申請してください。

【お問合せ】 住民福祉課税務係 担当：中村、若山、鹿島

平成20年度佐井村表彰式典 ～12月22日～

受賞おめでとう びじゅごます

「平成二十年度佐井村表彰式典」が十二月二十二日(月)にアールサスしおさいホールで行われました。

この表彰は、村の政治・経済・文化など各分野にわたって村政の発展に寄与された方、または広く村民の模範と認められる行為のあった方々をたたえ、自治の振興を促進することを目的にしているものです。

今年度は次の六名の方々が表彰を受けました。

◆消防防炎功労賞

- ☆東出 幸夫さん (磯谷)
 - ☆松谷 勇助さん (大佐井)
 - ☆岡本 秀雄さん (大佐井)
 - ☆松谷 喜久男さん (大佐井)
- 永年にわたり、佐井村消防団員として民生安定に多大な貢献をされました。

◆民生安定保健衛生功労賞

- ☆宮田 武雄さん (原田)
- 永年にわたり、斎場管理人として火葬業務を安全にとり行い、斎場の管理運営に多大な貢献をされました。

◆善行功労賞

- ☆大堀史光さん (青森市)
- 生徒のため図書を購入に役立ててほしいと、永年にわたり佐井中学校に寄付をされ、その善意は生徒の健全なる育成に大きく役立ち、佐井村の教育行政に多大な貢献をされました。



松谷勇助さん

平成21年佐井村消防団出初式 ～1月7日～

消防庁長官表彰 (永年勤続退団者)

元第1分団	団員	中村 正人
元第3分団	副分団長	萬谷 安雄
元第3分団	団員	木部 秀秋
元第5分団	部長	福田 秋雄
元第5分団	部長	田中 勝年

村長表彰 (感謝状贈呈)

福浦少年消防クラブ	福浦地区「カメ橋」火災の消火協力
福浦小中学校	福浦地区「カメ橋」火災の消火協力



消防団長表彰 (精勤章)

本 団	団員	金 沢 賢 悟
本 団	団員	竹 本 俊 博
本 団	団員	東 出 英 裕
第2分団	団員	東 出 尚 哉
第2分団	団員	奥 本 太 朗
第3分団	団員	佐 藤 直 樹
第4分団	班長	中 村 久美義
第4分団	団員	館 脇 修
第5分団	班長	福 田 猛 美
第5分団	団員	横 浜 英 毅
第6分団	団員	滝 本 尚 吾
第7分団	班長	田 中 明
第8分団	団員	坂 井 健 人
第8分団	団員	竹 内 晋 司

平成20年中の県内交通事故発生状況

1. 交通事故発生状況

発生件数 6,404件（前年比 -452件、- 6.6%）

死者数 62人（前年比 - 30人、-32.6%）

負傷者数 7,962人（前年比 -681人、- 7.9%）

- ◆死者数は昭和27年（64人）以来、56年ぶりに65人を下回る。
- ◆死者の対前年増減率（-32.6%）は、都道府県別で全国ベスト3位。
- ◆発生件数・負傷者数は、7年連続で減少しており、昭和54年以降で最少。

2. 交通死亡事故の特徴

- ①自転車乗車中死者の増加（13人 前年比+5人）
 - ②自動車同乗中のシートベルト非着用者死者の増加（6人 前年度比+5人）
 - ③依然として多い飲酒運転に伴う死亡事故（9人 前年比-1人）
 - ④高齢死者の大幅減少（33人 前年比-19人）
 - ⑤夜間死者の減少（25人 前年比-19人）
- ◆シートベルトの非着用者の死亡事故が増加しています。後部座席でもシートベルトをしっかりと締めましょう！

早めの点灯で歩行者に車の存在を知らせよう！

2月の早め点灯時刻は **午後4時00分** です。

交母だより



佐井村交通安全母の会

みんなで続けていこう！
交通死亡事故ゼロ
次の目標は4,500日

記録
4,076日
(2/1現在)

こちら佐井駐在所

☎**2218**

佐井村のみなさ～ん！冬対策は万全ですか!?

◎冬道のスリップ事故に注意しましょう。

昨年冬、県内で738件の交通事故が発生しています。そのうちの54%は追突事故です。

安全走行のポイント

- 視界不良時のライトの点灯
- 心と時間と車間距離にゆとりを持つ ●1割のスピードダウン ●2倍の車間距離 ●3分早めの出発
- カーブ手前での十分な減速
- 橋、トンネル、日陰には要注意

◎快適な交通環境を確保しましょう。

- 迷惑駐車による除排雪の迷惑を考えよう
- 道路は車庫ではありません

◎除排雪の事故を防止しましょう。

昨年冬、除排雪に伴う事故の発生件数41件、事故者41人（死者3人、負傷者38人）でした。

- 雪下ろしには、「命綱」「滑り止めの靴」が当然必要です。
- はしごごとの転落もありますので、はしごの支えも必要です。
- 除雪は複数で行いましょう。



●駐在メモ

佐井村のみなさん。物事は小さいうちに解決させることが大切です。取り返しのつかない事件になる前に、小さく困っているうちに相談しましょう。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

12月 【事 故】なし 【事 件】なし

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

*** 運動不足を解消しよう**

過剰な内臓脂肪が、高血圧・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病のリスクを高めるということをご存知の方も多いのではないでしょうか。

内臓脂肪を減らすためには、食生活の改善とともに、運動不足の解消が不可欠です。食事だけで減量すると、脂肪と一緒に筋肉も落ち、基礎代謝が低下します。その結果リバウンドを繰り返し、太りやすく、やせにくい体質になってしまいます。運動をあわせて行うことで、筋肉を維持しながら、内臓脂肪を効率よく燃やすことができます。

Q. 基礎代謝とは？

基礎代謝とは、生命を維持するために、寝ている間でも臓器や筋肉等で消費されるエネルギーのことです。基礎代謝は加齢とともに低下します。

体の組織の中で最もエネルギーを消費するのが筋肉です。基礎代謝はその人の筋肉の量に大きく左右されます。つまり筋肉量の低下を抑えることが、基礎代謝の低下を防ぐ近道なのです。

少しでも続けることが大事

腹囲 1 cm = 体重 (脂肪) 1 kg = 7,000kcal ← ちなみに7,000kcal は牛丼10杯分

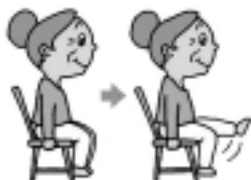
「体重 (脂肪) を 1 kg 落とすには、7,000kcal を消費しなくてはいけない…42.195kmのフルマラソンを走って消費されるカロリーですら4,500kcalなのに！」

そもそもダイエットは、小さいことの積み重ねで成功していくものです。「1時間歩いても116kcal。ごはん一杯分にもならない」といってそれをしない人と、こつこつ1時間歩きを毎日続ける人。1ヶ月で3,500kcalの消費カロリーの差ができることになります。2ヶ月で7,000kcal。1年たったら42,000kcalの差になります。単純に脂肪だけで計算したら約6kg分に相当します。大きいと思いませんか？

**ちりつも ちょこまか
ストレッチ&運動のススメ**

続けていくうちに、「体重が減った」「疲れにくくなった」などの効果が実感できるはずですよ。

テレビを見ながら
ストレッチ。
CMになったらスクワット。



イスに座ったまま
足の上げ下げ。
イスにすわったまま
足踏み。

外出先ではなるべく階段を使うなど工夫次第。

**健康教室などでも手軽にできる
運動や体操を紹介しています**



**運動は
何歳からでも
チャレンジ
できますヨ！**

**平成20年度生活習慣病予防週間(2月1日~2月7日)のスローガン
「自分流 楽しく続ける 健康づくり」**

今月の歯科だよりは、お休みしていた歯のクイズの結果についてお伝えします。

【11月のクイズ】

「ぞうの歯は何回生え変わるのでしょうか？」

- ①人間と同じく1回である。
 - ②5回生え変わる。
 - ③1回も生え変わらない。
- 答えは②

ぞうの奥歯は、人間の靴位の大きさの臼歯で、上に2本下に2本（左右に1本ずつ）の計4本あります。たくさんのお食事をすりつぶして食べるので、この大きな奥歯は、すりへって前の方から欠けて落ちてしまいます。すると、後ろから前に押し出されるように新しい歯が出てくるのです。

前回のクイズでもお話しましたが、奥歯の噛む力は自分の体重くらいあります。人間はたった1回しか生え変わりませんので、大切にしましょう。

当選者は次の3名です。



横浜駿貴くん



工藤菜々子さん



若山京輔くん

【1月のクイズ】

「次の食品の中でフッ素が多く含まれている食品はどれでしょう？」

- ①たまご
 - ②海そう
 - ③肉
- 答えは②

フッ素は地球上のどこにでも存在し、土や水などにも含まれています。特に食物では、お茶や海そうなどに多く、近頃ではフッ素入りガムなどもあります。

フッ素は、歯の質を強くしたり、むし歯菌の発育を抑えるため、有効な物質です。

歯科で定期的にフッ素塗布したり、フッ素入りの歯みがき剤を使用することをお勧めします。

また、強い歯を作るにはカルシウムを含む小魚や、ビタミンが豊富な野菜など、バランスのよい食事をとることが大切です。

当選者は次の3名です。



小島優飛くん



磯川忠司さん



小笠原 星さん

【2月のクイズ】 「乳歯は永久歯にくらべてむし歯になりやすい？」

- ①乳歯のほうがなりやすい。
 - ②乳歯のほうがなりにくい。
 - ③おなじである。
- ①から③の中から一つ選んでください。

歯科の前に掲示していますので、奮ってご応募ください。

【12月のクイズ】

「乳歯の歯の本数は全部で何本でしょう？」

- ①24本
 - ②16本
 - ③20本
- 答えは③

乳歯（子どもの歯）は生後6ヶ月頃、下の前歯から生え始め、3頃までに20本生えそろういます。

ちなみに、永久歯は28本！ 乳歯は永久歯に生え変わりますが、一番奥の乳歯のさらに奥に6歳前後になると第一大臼歯（6歳臼歯）が、12歳前後には第二大臼歯が生えてきます。また、個人差はありますがさらに奥から、第三大臼歯（親しらず）が生えてくる人もいます。永久歯は乳歯と違い生え変わりませんので大切にしましょう。

当選者は次の3名です。



船越一樹くん



能登夕芽さん



松谷怜雅くん

～保育所の仕上げ磨きの様子から～

1月20日（火）、保育所の4歳児を対象に昼食後の仕上げ磨きを行いました。

子どもたちが、自分で磨いた後に歯科衛生士が仕上げ磨きをするのですが、口の中を見てもみると、一度治療した詰め物が取れている子や、磨き残しのある子も何人かいました。家庭での仕上げ磨きの時には「詰め物が外れていないか？」「新しい虫歯は出来ていないか」チェックしてもらいたいと思います。

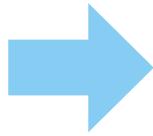


転倒に気をつけましょう

杖を使用している場合、冬の外出は凍結道路や雪道で転倒に対する不安を感じている方も多いのではないのでしょうか。そこで、杖に装着する滑り止め『アイスケイン』をご紹介します。



(左)王冠型 (右)ピン型
価格 各1,260円



王冠型装着時

どちらも簡単に取り付け可能で、冬期間以外は外すことができます。
購入希望の方は、地域包括支援センターまでお知らせください。

佐井村地域包括支援センター相談窓口

受付時間 午前 8 時 15 分～午後 5 時 15 分（土・日曜、祝日、年末年始除く）
電話番号 ☎ 3 8 - 4 1 9 3 話し中の場合は役場 ☎ 3 8 - 2 1 1 1 内線 40
担当者 柳田、田中

住民福祉課から

国民年金だより

青森社会保険事務局
むつ事務所 ☎ 22-2278

基礎年金への国庫負担を1/3から1/2に引き上げます

急激な少子高齢化が進む中、将来の保険料負担の緩和や年金財源の確保のため、平成16年に行われた法律改正により、これまで1/3であった国庫負担割合を平成21年度までに完全に1/2に引上げることとなりました。

改正前

1/3 国庫負担(税金など)	2/3 加入者から徴収した国民年金保険料
----------------	----------------------



平成16年度から引き上げに着手しています



平成21年度までに1/2へ引上げ完了

1/2 国庫負担(税金など)	1/2 加入者から徴収した国民年金保険料
----------------	----------------------



年金加入記録が追加となった年金受給者のみなさんへ

すでに年金を受給されている方で、「ねんきん特別便」などにより記録が追加となった方の支払い業務は、当初概ね3ヶ月程度と予定していましたが、処理件数の増加により、当初の予定より大幅に遅れていますこととお詫び申し上げます。

現在、事務処理の迅速化に努めていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【お問合せ】青森社会保険事務局 むつ事務所
住民福祉課住民係 担当：七戸

介護保険料（5期）の納期は、

3月2日(月) です。忘れずに納入しましょう！

入院されるみなさんへ

入院時の窓口支払が自己負担限度額までになります

国保または後期高齢加入の方で、現在入院している方、これから入院する方がいましたら、「限度額適用認定証（住民税非課税世帯は限度額適用・標準負担額認定証）」を役場住民福祉課窓口で申請してください。認定証を病院窓口に提示することにより、多額の現金を払う必要がなくなります。なお食事代、保険適用外の治療費などは別途負担してください。

非課税世帯の方は食事代も減額になります。ただし、国税・後期高齢者医療保険料を滞納していると、交付できないこともあります。



70歳未満の方

◆自己負担限度額

(月初めから月末まで)

	3回目までの限度額	4回目以降の限度額 ※1
上位所得者世帯 ※2	150,000円+【医療費-500,000円】×1%	83,400円
一般世帯	80,100円+【医療費-267,000円】×1%	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 過去12ヶ月で高額医療の支給が4回以上あった世帯の限度額

※2 総所得金額（基礎控除後）が600万円を超える世帯



70歳以上の方

◆自己負担限度額

(月初めから月末まで)

	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
現役並み所得者世帯	44,400円	80,100円+【医療費-267,000円】×1%
一般世帯	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ ※1	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ ※2	8,000円	15,000円

※1 同一世帯の世帯主及び国保被保険者が住民税非課税の方（後期高齢の場合は世帯全員）

※2 同一世帯の世帯主及び国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金所得は控除額を80万円）を差し引いたときに0円となる方（後期高齢の場合は世帯全員）

70歳以上の方は、低所得Ⅱ・Ⅰに該当する方にのみ、認定証が発行されることとなります。申請が無ければ、一般世帯の限度額までの支払になり、食事代も減額になりませんので、事前に「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請をお勧めします。

なお、現役並み所得者世帯及び一般世帯の方は申請する必要がありません。

【お問合せ】 住民福祉課国保係 担当：樋口、宮川、石戸

青森ヤクルトが車イス贈呈 ～ゆうなぎの里～

青森ヤクルト販売株式会社は社会福祉活動として【福祉ヤクルト】を行っています。12月25日(木)、むつ営業所が特別養護老人ホームゆうなぎの里へ車イスを寄贈しました。今年度は、県内で31ヶ所、郡内で2ヶ所(ゆうなぎの里含む)に寄贈しています。



むつ営業所長 佐藤公哉さんから一言

佐井村のみなさんのご協力のおかげで、車イスを寄贈することができました。ありがとうございました。これからも福祉ヤクルトを展開していきますので、温かいご理解とご協力をお願いします。

たら豊漁 ～牛滝地区～

今年のたら漁は、十数年ぶりの豊漁となりました。

1月4日～6日の間は、30tもの水揚げがありました。中には、100kg級のマグロが網にかかるなど年明けから幸先のよいスタートをきることができました。今年の漁は大いに期待したいものです。



アルサス活性化協議会からのお知らせ



いきいきライフ応援団
～笑いは健康の素～



新春 黒石八郎 一座 大笑いショー

笑う門には福来たる！おおいに笑って今年も健康に過ごしましょう！

出演 黒石八郎・横山ひでき・矢越漁協婦人部
グループホームさい荘スタッフ

司会 ATVアナウンサー 安藤あや菜

■と き 平成21年 2月8日(日)

■ばしょ アルサスしおさいホール

■プログラム

- 第1部 13:00～ 黒石八郎一座による手踊り・三味線など
- 第2部 13:50～ 矢越漁協婦人部による手踊り
グループホームさい荘スタッフによるパフォーマンス
- 第3部 14:20～ 黒石八郎漫談ショー

平成20年度地域づくり推進ソフト事業助成 主催 アルサス活性化協議会 お問い合わせ 津軽海峡文化館アルサス ☎38-4513

「下北検定」のお知らせ

下北地域県民局では、下北の自然、文化、歴史などに関する検定を実施します。下北をどれだけ知っているか、あなたの「下北人度」を試してみませんか？

日時 2月28日(土) 受付 10時30分～ 試験 11時5分～45分
場所 下北文化会館2階 視聴覚教室・大集会室
定員 100人(先着順で定員になり次第、締め切ります。)
参加費 無料
その他 下北かるたを題材にした問題を中心に、下北の歴史、自然、文化、人物などに関することから、50問を出題します。



【お問合せ】下北地域県民局地域支援室 担当：神 ☎0175-22-1195

自動車の名義変更・廃車手続及び車検はお早めに

～車検は1カ月前から受けられます。～

例年3月は、移転登録(名義変更)・抹消登録(廃車)・変更登録(住所変更)などの手続きで、運輸支局及び事務所の窓口は大変混雑します。特に、3月中旬頃からは待ち時間が長くなり、申請者のみなさまにご不便をおかけしております。名義変更や廃車などの手続きは、出来るだけ3月上旬までに手続きしていただくようお願いします。

また、同様に継続検査(車検)も大変混雑します。車検は1ヶ月前から受けることができますので、3月下旬に集中しないようお早めに受検していただくようお願いします。

なお、自動車の登録手続きについてはテレホンサービス(情報案内)、検査の諸手続き及びユーザー車検の予約については電話予約などをご利用ください。

【お問合せ】東北運輸局青森運輸支局

テレホンサービス(情報案内) ☎050-5540-2008

ユーザー車検予約 ☎050-5540-2108

ホームページ <http://www.tht.mlit.go.jp/am/am-index.htm>



平成21年度電気通信サービスモニターを募集します

総務省では、電気通信サービスを安心・快適にご利用いただけるよう、利用者の視点に立った情報通信行政の推進に取り組んでいます。この事業は、電気通信サービスに関する利用者のご意見やご要望を幅広くお聞かせいただき、今後の情報通信行政に反映させるために行っています。

【応募資格】 電話・インターネット等の電気通信サービスに関心がある東北6県にお住まいの満20歳以上の方で、2の「モニターにお願いすること」にご協力いただける方。ただし、総務省及び電気通信事業者に勤務経験のある方とその方のご家族を除きます。

【募集人員】 120名程度

【内容】 (1)総務省が実施するアンケート(年2回実施予定)への回答(モニター全員)

(2)各地域で開催するモニター会議への出席(別途出席をお願いする方のみ)

【期間】 平成21年6月1日から平成22年3月31日まで

【応募方法】 ご応募される方は、はがきの表面またはファックス送信用紙に「モニター希望」と明記の上、裏面に郵便番号・住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、性別、職業、メールアドレス(携帯電話のメールアドレスは除く。任意)、応募の動機及びモニター会議参加希望の有無(モニター会議は10月から12月までの間の平日に開催予定)等の必要項目を記入し、下記お問合せまでお送りください。

【応募期間】 3月2日(月)から4月3日(金)まで 当日消印有効

【謝礼金】 アンケート調査にご協力いただいた方及びモニター会議にご出席いただいた方には、それぞれ別途謝礼金をお支払します。

【結果通知】 居住地域、年齢、性別等の構成を考慮して選考させていただきます。選考の結果、モニターをお願いする方には、その旨を5月末日までに、本人宛委嘱状の送付と併せて通知します。なお、選考されなかった方には通知しませんので、あらかじめご了承ください。

【その他】 ご応募の際にいただいた氏名等の個人情報、電気通信サービスモニターの目的のみに使用し、その後、廃棄します。

【お問合せ】 総務省東北総合通信局電気通信事業課 ☎022-221-0628 FAX022-221-6613

「定額給付金」詐欺にご注意ください

与党において決定された「定額給付金」は、村民のみなさんへのご連絡や給付を行う段階ではありません。定額給付金の給付を装った「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

- 村や総務省などがATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 村や総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 現時点では、村や総務省などが村民のみなさまの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

【お問合せ】 総務省定額給付金室 ☎ 03-5253-5111

ニホンザル・カモシカ・クマによる農作物等被害調査結果について

昨年12月に行った鳥獣による被害調査の結果をお知らせします。

ニホンザルの被害状況などの調査結果は、被害対策事業や国・県へ要望する貴重な資料・情報として活用されています。

佐井村		H16	H17	H18	H19	H20
サル	被害農家	52戸	51戸	40戸	40戸	44戸
	被害額	4,392,526円	2,886,926円	1,845,914円	1,087,191円	1,503,750円
カモシカ	被害農家	20戸	18戸	13戸	8戸	10戸
	被害額	283,150円	496,123円	233,801円	470,781円	141,247円
クマ	被害農家	1戸	6戸	14戸	3戸	17戸
	被害額	98,146円	288,052円	993,605円	598,404円	1,803,600円

※カモシカとクマについては、林業被害も含んでいます。

※戸数や被害額については、調査に協力していただいた方だけの被害金額です。

【お問合せ】 産業建設課農林係 担当：山本、東出

**ふるさと佐井村応援基金寄附金（ふるさと納税）受領状況**

平成21年1月5日現在

No.	寄付金額（円）	受領日	使 途 指 定	法人・個人
10	30,000円	平成20年11月26日	⑥村の将来を担う子どもたちのため、学校教育の充実と郷土文化の伝承	個人
11	10,000円	平成20年12月15日	③村民が豊かな自然を後世に残すため、自然環境の保全と景観の保護	個人
12	10,000円	平成20年12月18日	⑥村の将来を担う子どもたちのため、学校教育の充実と郷土文化の伝承	個人
計	50,000円	累 計	355,000円	

佐井村臨時職員を募集します

職 種：一般事務 1名
勤 務 先：佐井村役場（行財政改革室）
応募資格：高等学校卒業（見込）以上の方
提出書類：履 歴 書 1通
健康診断書 1通
お問合せ：行財政改革室 間山

職 種：レセプト点検事務 1名
勤 務 先：佐井村役場（住民福祉課）
応募資格：医療事務の資格を有する方
提出書類：履 歴 書 1通
健康診断書 1通
資格証の写し 1通
お問合せ：住民福祉課 樋口

職 種：一般事務 1名
勤 務 先：佐井村役場（地域包括支援センター）
応募資格：高齢者の保健福祉業務に意欲があり、高等学校卒業（見込）以上の方で普通自動車免許を有する方
提出書類：履 歴 書 1通
健康診断書 1通
お問合せ：住民福祉課 宮澤

職 種：医療事務 1名
勤 務 先：佐井地区診療所
応募資格：医療事務の資格を有し、普通自動車免許を有する方
提出書類：履 歴 書 1通
健康診断書 1通
資格証の写し 1通
お問合せ：佐井地区診療所 東出

職 種：保育士 2名
勤 務 先：佐井村保育所
応募資格：保育士資格（取得見込）を有し、児童福祉法に定める保育士として登録している方
提出書類：履 歴 書 1通
健康診断書 1通
資格証の写し 1通
お問合せ：佐井村保育所 東出

職 種：調理員 1名
勤 務 先：佐井村保育所
応募資格：栄養士または調理師資格（取得見込）を有する方
提出書類：履 歴 書 1通
健康診断書 1通
資格証の写し 1通
お問合せ：佐井村保育所 東出

職 種：スクールサポーター 1名
勤 務 先：佐井中学校
応募資格：意欲のある方
内 容：

- ・特別支援学級における担任の先生のサポート
- ・生徒の移動時の介助
- ・その他

提出書類：履 歴 書 1通
健康診断書 1通
お問合せ：教育委員会 鹿嶋

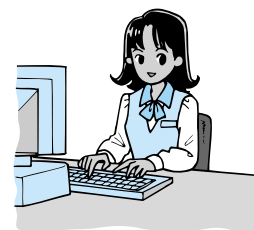
◎提出期限及び提出先 平成21年2月18日(水) 午後5時 佐井村役場 総務課

◎雇 用 期 間 平成21年4月2日から平成21年9月30日
(スクールサポーターのみ4月7日から)

◎賃 金 佐井村臨時職員の給与の取扱要領によります。

◎採 用 試 験 月 日 日 時 平成21年2月23日(月) 午後1時30分
場 所 役場2階 第二委員会室
試験科目 面接

◎そ の 他 郵送可(2月18日(水)必着)



戸籍の窓口

1月15日現在

- ◎お誕生日おめでとう
伊藤 大晴くん (輝貴さん) 古佐井
- ◎ご結婚おめでとう
(田中 義弘さん 福 浦
御厩敷幸恵さん 大間町)
- ◎おくやみ申し上げます
中村正太郎さん (容子さん) 矢 越
船越長四郎さん (幸夫さん) 牛 滝
福田 嘉一さん (カツエさん) 磯 谷

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

広報さい(1月号)の訂正とお詫び

※6・7ページ

【年男・年女が語る2009年の抱負】に、次の掲載間違いがありましたので、訂正してお詫びします。

《濱野珠美さん》
(誤)昭和24年生

↓
(正)昭和36年生

《吉浦庄助さん》
(誤)古佐井

↓
(正)磯 谷

満1歳おめでとう!!



大石 れいか 麗華ちゃん
(輝彦さん・リンさん 長後)

第31回佐井村小学生卓球大会 第39回佐井村卓球選手権大会 ～参加者募集～

- ◎日 時 2月22日(日) 午前9時～
- ◎場 所 佐井中学校体育館
- ◎参加料 一般 500円
- ◎申込締切 一般の部は当日も受け付けます。
- ◎申込・お問合せ
佐井村卓球協会事務局 (役場内)
担当:宮澤
☎38-2111 (内線39)



1,000万人の保険 小さな掛金・大きな補償

スポーツ安全保険 (傷害保険+賠償責任保険+共済見舞金)

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。

※5名以上の団体でご加入ください

対象となる事故	◆グループ活動中の事故	◆往復中の事故
保 険 期 間	毎年4月1日午前0時から翌年3月31日午後12時まで ※年度途中で加入された場合は加入手続きを行った翌日から3月31日までとなります。	
掛 金	1人年額500円～9,000円 (団体の活動内容・年齢構成などによって異なります。)	

【お問合せ】(財)スポーツ安全協会青森県支部 ☎017-782-6984
ホームページ <http://www.sportsanzen.org>

携帯電話が通じます!

12月25日(木)から長後地区・福浦地区・牛滝地区で携帯電話が通じるようになりました。
これは、**ドコモFOMAプラスエリア**のみご利用になれます。

インフルエンザの予防について

インフルエンザが流行する季節が近づいてきました。インフルエンザは、かかっている人のくしゃみや咳によってウイルスが飛び散り、それを吸い込むことによって感染します。

インフルエンザは肺炎や脳症といった命に関わる合併症を引き起こすことがありますので、日常生活では次のことに気をつけて予防しましょう。

- ・十分な栄養と休養をとる
- ・できるだけ人ごみを避ける
- ・手洗い、うがいをする
- ・体調が悪くインフルエンザが疑われる場合は、感染を広げないためにも早めに受診する
- ・室内の換気をする
- ・外出時は、マスクを着用する
- ・予防接種を受ける



地元とともに・・・
おもいやりの「しもしん」

年金のお受け取りは口座振込が安心・便利・確実です!



下北信用金庫

<http://www.shinokitashinkin.co.jp/>

お問合せは

佐井支店 電話0175-38-2221